

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公開番号】特開2019-134777(P2019-134777A)

【公開日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2019-033

【出願番号】特願2018-17886(P2018-17886)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月9日(2019.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による操作によって演出受付が許容される受付演出期間を発生させる受付演出実行手段と

を備え、

前記受付演出期間には、第1の受付演出期間及び第2の受付演出期間が少なくとも用意されており、

前記第1の受付演出期間では、

当該第1の受付演出期間に対応する受付許容音が可聴出力されるが、演出受付が許容されることに関連したメッセージ表示が表示されることはないようになっており、

前記第2の受付演出期間では、

当該第2の受付演出期間に対応する受付許容音が可聴出力されるとともに、演出受付が許容されることに関連したメッセージ表示が表示されるようになっており、

前記第1の受付演出期間において遊技者による操作によって演出受付がなされると、第1受付後演出を、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかで実行可能であり、前記第2の受付演出期間において遊技者による操作によって演出受付がなされると、前記第1受付後演出とは演出内容が異なる第2受付後演出を、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかで実行可能であり、

前記受付許容音の態様には、第1態様及び第2態様が少なくとも含まれてあり、

前記第1の受付演出期間が発生する場合は、当該第1の受付演出期間に対応する受付許容音として前記第2態様で可聴出力されることはなく前記第1態様で可聴出力され、前記第2の受付演出期間が発生する場合は、当該第2の受付演出期間に対応する受付許容音として前記第2態様で可聴出力されず前記第1態様で可聴出力される場合と、前記第1態様で可聴出力されず前記第2態様で可聴出力される場合との両方があるようになっており、さらに、

前記受付演出期間のうち、演出受付が許容されることに関連したメッセージ表示が表示される前記第2の受付演出期間では、当該第2の受付演出期間内で遊技者による操作が行

われなくとも前記第2受付後演出が実行されるが、演出受付が許容されることに関連したメッセージ表示が表示されない前記第1の受付演出期間では、当該第1の受付演出期間内で遊技者による操作が行われなかつたときに前記第1受付後演出が実行されないようになつてあり、

さらに、

前記第1の受付演出期間と前記第2の受付演出期間とは、1つの変動パターン内で順次に発生しうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による操作によって演出受付が許容される受付演出期間を発生させる受付演出実行手段と

を備え、

前記受付演出期間には、第1の受付演出期間及び第2の受付演出期間が少なくとも用意されており、

前記第1の受付演出期間では、

当該第1の受付演出期間に対応する受付許容音が可聴出力されるが、演出受付が許容されることに関連したメッセージ表示が表示されることはないようになっており、

前記第2の受付演出期間では、

当該第2の受付演出期間に対応する受付許容音が可聴出力されるとともに、演出受付が許容されることに関連したメッセージ表示が表示されるようになっており、

前記第1の受付演出期間において遊技者による操作によって演出受付がなされると、第1受付後演出を、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかで実行可能であり、前記第2の受付演出期間において遊技者による操作によって演出受付がなされると、前記第1受付後演出とは演出内容が異なる第2受付後演出を、前記所定の結果が得られている期待度が異なる複数態様のいずれかで実行可能であり、

前記受付許容音の態様には、第1態様及び第2態様が少なくとも含まれてあり、

前記第1の受付演出期間が発生する場合は、当該第1の受付演出期間に対応する受付許容音として前記第2態様で可聴出力されることはなく前記第1態様で可聴出力され、前記第2の受付演出期間が発生する場合は、当該第2の受付演出期間に対応する受付許容音として前記第2態様で可聴出力されず前記第1態様で可聴出力される場合と、前記第1態様で可聴出力されず前記第2態様で可聴出力される場合との両方があるようになっており、

さらに、

前記受付演出期間のうち、演出受付が許容されることに関連したメッセージ表示が表示される前記第2の受付演出期間では、当該第2の受付演出期間内で遊技者による操作が行われなくとも前記第2受付後演出が実行されるが、演出受付が許容されることに関連した

メッセージ表示が表示されない前記第1の受付演出期間では、当該第1の受付演出期間内で遊技者による操作が行われなかつたときに前記第1受付後演出が実行されないようになっており、

さらに、

前記第1の受付演出期間と前記第2の受付演出期間とは、1つの変動パターン内で順次に発生しうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】